

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）
及び新規上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書

2017年 2月 20日


株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

会社名 ソレイジア・ファーマ株式会社

代表者の

役 職 代表取締役社長

氏名(署名) 荒井好裕 

当社の代表取締役社長である荒井好裕は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）及び新規上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関連法令に基づき、全ての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成にあたり、業務分担と責任部署を明確にしており、各責任部署において適切な業務体制が構築されております。
3. 毎月1回開催する定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会において、重要な経営情報及び業務の進捗状況等が適切に報告されるとともに、重要事項の意思決定を行っております。
4. 監査役は、取締役会への出席、監査役監査の実施、日常の情報収集を通じ、取締役の職務執行が適切に行われていることを確認しております。
5. 内部監査は、代表取締役社長が指名した内部監査責任者が、他の組織から独立して内部管理体制の適正性や有効性を定期的に監査しており、指摘事項及び改善状況等について、その結果を代表取締役社長に報告する体制を構築しております。
6. 会計監査人である三優監査法人による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以上